

1. 件 名：「三菱重工業株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る型式設計
特定容器等の型式指定の変更申請に係るヒアリング(5)」

2. 日 時：令和5年5月17日（水） 11時00分～11時15分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、川村安全審査専門職、田口技術参与

三菱重工業株式会社

原子力セグメント

機器設計部 主席プロジェクト統括 他5名

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む
場合があります。

6. 提出資料

資料1-1 指摘事項への回答

資料1-2 補足説明資料 8-10 技術基準規則第14条材料及び構造への適
合性について

資料1-3 補足説明資料 8-11 技術基準規則第14条材料及び構造への適
合性について

資料1-4 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制
の基準に関する規則、及び貯蔵規則第四十三条の二の十二へ
の適合性に関する説明資料

時間	自動文字起こし結果
00:00:03	規制庁の河村です。それではただいまから5月14日1、三菱重工の型式指定の変更承認申請に係るヒアリングを始めさせていただきます。
00:00:17	まず初めに出席者の確認をさせていただきます。規制庁側会議室から河村と松本それからオンラインで佐口になります。
00:00:38	中の齋藤です。やはりちょっと音声ちょっと途切れ途切れになるような感じですが、こちらの方へは大丈夫でしょうか。はい。規制庁河村です。問題ありません。
00:00:51	お願いいたします。
00:00:54	では、
00:00:55	はい、それでは続けて出席者についてご説明させていただきます。
00:01:01	と岸本若松。
00:01:04	荻田河原と齋藤善行と齋藤雄一の6名で参加しております。
00:01:13	どうぞよろしくお願いいたします。
00:01:16	はい、ありがとうございます。
00:01:25	それでは本日のヒアリングですが事前にも資料1-1から1-4ということでパワーポイントが一つと、
00:01:36	補足説明資料が52Bと21Pそれぞれに材料についての補足説明。
00:01:44	それから品証に関する
00:01:47	抜粋版というのでいただいておりますけども、これらについて
00:01:56	こちらから事前に確認させていただいた内容で、頭を突いていただきたいというので
00:02:06	MCBの1311-2と13。
00:02:10	2-23を、
00:02:13	記載していただいたかと思うんですけどもその他何か三菱重工側で追加で説明。
00:02:21	が必要な事項とございますでしょうか。
00:02:24	種。
00:02:28	三菱重工の齋藤です。今
00:02:33	おっしゃった点以外は追加等の変更ございませんので特に追加の説明はございません。以上です。
00:02:43	はい。規制庁神村です。ありがとうございます。
00:02:47	丹治です。
00:02:48	規制庁松本です。
00:02:51	資料の中身の話というよりは、全体所感の話になるんですけども、今、審査会合用資料として、資料1-1から1-4までご用意いただきます。
00:03:06	基本的に資料1-2と1-3、いわゆる技術基準十四条に係る補足説明資料ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:03:17	こちらの方については、基本的な部分については1-1の資料にほぼ
00:03:26	自動的に記載されておるので、1-2と1-3は当日は不要かと考えております。
00:03:35	それがいい点でございますこの点についてはいかがでしょうか。
00:03:43	20行の齋藤です。はい。
00:03:46	はい。特にご要望ということであれば、特に問題ないと思えます資料1-1で、Ssはすべてまとめてございますので問題ないと思えます。以上です。
00:03:58	はいありがとうございます。規制庁の脇本です。
00:04:01	それから前回の審査会合の指摘事項ということで、2件あると。1点がいわゆる14条の部分ですね技術基準の
00:04:15	具体的なその確認を
00:04:19	材料の使用のものの確認方法について、記載されていなかったということで、今回、不適ということなので、それが1点の話と、
00:04:29	あとはQMSですね、そちらにつきましては今回、5チームの中には、特に含まれて、出てこないのかなとは考えておりますけれども、
00:04:40	分量が多いということと、その変更点がよくわからないので、そういったところを明確にしつつ、いわゆる品管規則との折衝について説明してくださいってということで、この2点。
00:04:57	指摘しているところです。
00:04:59	特にQMSの部分ですけれども、現状1-1、
00:05:05	については、後ろの方ですかね、前回と同じような資料をつけていただいていると。特に9ページ目の、
00:05:17	蛋白のところですかね、三角形のアローで、QMSの体系が示されているものと、あとは参考として、規則対応表みたいなものがついておるんですけれども、これはこれで構わないんです。
00:05:33	が、
00:05:34	いわゆる変更部分、
00:05:36	それからその規則対応規則、品管規則の対応整合状況ということになると、おそらくここには一対一月
00:05:49	山口さんと今道の4、
00:05:51	を用意したと、そういう形になるかと思えます。
00:05:55	すので、ここの1-1を使ってご説明いただいても構わないんですけれども、それだけだと、前回の指摘事項の回答には多分あり得るものにならないと思えますので、
00:06:10	1-4を使って補足すると、ただ、分量が多いので全部は説明できないので、いわゆるエッセンスの部分だけ、スピーク聞くピックアップしてご説明するってことを多分考えて、
00:06:23	いらっしゃるのかなと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:06:25	もし可能であればですね、この1-4のエッセンス的なものを2枚ぐらいで、1-1に追記することが可能か、できなければできないで問題は構わないんですけども、
00:06:38	そういうことも含めてですね、前回の指摘事項に見合うような形で説明もしくは必要に応じて、資料の追加等を追加1枚ですね。
00:06:50	追加等をちょっと検討いただくっていうことは可能でしょうか。
00:06:58	三菱重工秘書若松でございますはい可能でございますので対応させていただきます。
00:07:03	はい。すみませんよろしくお願いします。
00:07:07	あとはですね、当日、ちょっと事務的な話になってしまうかもしれませんが、
00:07:16	説明の冒頭にですね、今ちょっと先ほど私申し上げた通り前回2点の指摘事項、それを簡潔にそちらが措置監査を指摘事項ですね。
00:07:26	それについて、簡潔に説明していただいて、その上でそれに対する回答、説明を用意したということで、前回の指摘事項からの
00:07:38	今回の説明にあたってですね、その流れがトリガーこうわかるような形で、
00:07:44	ご説明いただけるとありがたいですけどもいかがでしょうか。
00:07:52	三井理事録音されるところで、
00:07:56	はい。説明としては前回の指摘事項を結構、全体からの繋がりがわかるように説明させていただこうと思います。以上です。はい。ありがとうございます。
00:08:11	一応、ごめん、このページ、これでいいと思います。はい。はい。
00:08:18	あとはこれも事務的な話ですけども、前回、今回、次のですね、29地震の審査会合については、リモートということなんですけれども、
00:08:29	資料を画面共有という形にしてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。
00:08:40	三菱重工の齋藤です。承知いたしました。
00:08:53	規制庁の川村です。今の次回の会合の資料共有の件なんですけども、次回会合の際、当日は前回と同様1時間前に接続別としますので、
00:09:07	その際に、ちょっと、
00:09:10	ちょっと確認していただければと思います。
00:09:13	よろしくお願いいたします。
00:09:20	はい。三菱重工の齋藤です。はい。この接続テストの際に、画面共有のところについても、ちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。
00:09:40	規制庁の河村です。
00:09:44	3の丹下お願いします。
00:09:49	はい。
00:09:51	えっとですね
00:09:54	技術基準のですね改正について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:09:58	の方から、
00:10:00	説明をしておけばよかったんですけど、
00:10:03	これ、ちょっと大変申し訳ないなと思ってます。
00:10:10	えっとですね、時代はですね。
00:10:14	あすこだけ書く。
00:10:17	大本筒井、
00:10:18	設計してくださいっていう、そういう材料構造も、
00:10:23	だったんですけど、
00:10:27	作りおる。
00:10:29	高祖藤のところをですね、規則を反映したと。
00:10:39	言う古藤なんですね。
00:10:41	実用炉もですね。
00:10:43	設計建設規格 Mendoza してますので、
00:10:49	貯蔵のクラス 3、
00:10:52	相当のところですね、見ていただければ大体、同じような立て付けにな ってます。
00:10:59	ちなみにですね
00:11:01	実用炉についてはですね、
00:11:03	設計条件では、
00:11:07	具体的な研究が安静時に押されるようになって、ペンチあたり値、
00:11:14	っていうのが、
00:11:17	3 人になると。
00:11:21	全体的な塑性変形が生じ、
00:11:25	運転によった 4 において、
00:11:28	反省ハードルを政変啓発所ですね。
00:11:32	それにみあったものということで、
00:11:36	キャスク構造規格では供用状態の A から B を定めていると。
00:11:43	ですから
00:11:45	まず
00:11:47	諜報の技術基準、1 項の 1 っていうのがありますが、
00:11:52	あそこ
00:11:54	許容状態の
00:11:57	2 番当たると。
00:11:59	全体的な変形を弾性域に集めるということで、
00:12:05	記載がされ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:12:09	で、
00:12:10	第1項ではですね。
00:12:13	より厳しい許容条件に絡めですね。
00:12:17	こういったものを、に対しても、
00:12:21	4機能を満足して、三つぐらい、
00:12:25	男性直される。
00:12:27	ということなのでプロより厳しい。
00:12:30	この別状より厳しいということは、生命力も大きくなるので、
00:12:36	こういったものに対しても、
00:12:39	4機能が満足できると。
00:12:42	ということで、
00:12:45	ということで、江藤、今回特にこの供用状態のCの、
00:12:54	SFが作用したときの、準に対しても大丈夫。
00:12:59	何言ったところ、記載いただいと。
00:13:04	ということで我々求めている。
00:13:08	それはこういうふうに解釈してる。
00:13:16	を、を、
00:13:18	立入とかですね、そういった
00:13:21	例もあるんですけど、あちらの方はですね、
00:13:26	地震と、
00:13:28	材料構想を分けたやり方な
00:13:31	例御社の場合は、
00:13:33	材料構造に耐震も含めてやった、記載されてるので、
00:13:42	そこは
00:13:45	家に
00:13:45	必要かなと。うん。
00:13:48	多かったので、
00:13:51	ちょっと
00:13:53	技術基準の規則も、
00:13:56	内容については、
00:13:58	ちょっと説明しましたが、
00:14:01	特にこれについて何か、
00:14:03	ご質問とかあれば、お聞きしますが、特になければ、これで私の方からの発言は終わります。
00:14:30	三菱重工の齋藤です。はい。特に、はい。確認事項ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

00:14:36	はい。ありがとうございました。
00:14:45	規制庁の河村ですけども、田口さんは国家コメントって特にはないですか。大丈夫ですか。
00:14:54	はい。私からの求めが特にありません。
00:14:59	わかります。規制庁の河村ですけども、一応、いただいた資料に対する確認については以上になりますので、
00:15:11	他何か三菱遵法の方で、
00:15:15	確認したい、検討購入ますでしょうか。
00:15:23	三菱重工の齋藤です。はい。特に確認事項はございませんです。
00:15:29	はい。ありがとうございます。そうしましたら本日のヒアリングについてはこれで終わりたいと思います。
00:15:37	ありがとうございました。
00:15:41	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。